# かりの光昭（みつあき）

活動レポート No.25

スピード 誠実 実行

かりの光昭 連絡事務所／〒973-8402 いわき市内郷御厩町４丁目２
TEL：0246-27-8700　FAX：0246-27-0448
E-mail karino@karino-m.jp　ホームページ　http://karino-m.jp
フェイスブック／狩野光昭　フェイスブック
現住所　いわき市石森二丁目２の11　携帯：090－7564－3253

弁護士の無料相談がうけられます
携帯にご連絡下さい

## いわき市議会９月定例会
（９月６日～21日）

プロフィール
- 1952年北茨城市磯原町木皿の狩野菓子店(現：狩野食堂)に生まれる
- 磯原高校・立正大学文学部・福島大学経済学部・福島大学行政社会学部卒業 福島大学大学院経済学研究科修士課程修了
- 国鉄労働組合水戸地本福島支部から全建総連福島に勤務後いわき市議

## 悪質な太陽光発電事業者を規制するため、条例制定を

東京本社のエナジー電力㈱は、昨年から小名浜上神白地区で小規模林地開発計画書を未届けのまま工事を開始し、ソーラーパネルを設置し６月に売電を開始しました。この間、法面から市道や民家に土砂流出を数回引き起こしています。

### 森林法違反等の太陽光発電事業

９月定例会で、国による法令違反事業者（エナジー電力㈱）の調査等の概要はとの質問に、市は「国は調査結果等を踏まえ事業者へ改善指導を行っている」と答弁。

今後増えることが予測される、法令違反等の太陽光発電事業に対して、法的に規制するため、市独自の条例を制定すべきではとの質問に、市は「他自治体の状況を調査しており、その必要性について、研究する考え」と答弁。一刻も早く、条例を制定し被害防止に取り組むことを要望しました。

市道・民家に土砂流出を繰り返す、エナジー電力㈱

〔太陽光発電施設の設置状況〕

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 農地転用 | 市街化区域内 72件 約 8ha | それ以外143件 約18ha | 215件 約26ha |
| 林地開発 | 1ha超 8件 約54ha | 1ha以下 24件 約13ha | 32件 約67ha |
| | | 合　計 | 247件 約93ha |

## 主要農作物種子の安定供給と条例制定を

福島県は今年４月から福島県主要農作物種子生産取扱基本要綱を施行し、品質の高い種子の安定的な供給を目指しています。福島県農業会議は、福島県に対して予算確保の要請を行っています。いわき市も県へ予算確保の要請をすべきではの質問に、市は「機会を捉え、事業継続等の要請を行う考え」と答弁。

また、県に対し主要農作物種子条例の制定を働きかけ、種子の安定供給をはかるべきではの質問に、市は「事業の動向を見極めながら、判断する考え」と答弁。

## 福島大学食農学類との連携で農業の振興を

市内農業の振興に向け、福島大学食農学類と連携をすべきではとの質問に、市は、「本市農業振興の取り組みで連携を検討する考え」と答弁。食はいのちの基本です。農業振興と共に食料の地産地消をはかることを要望しました。

## 市墓園に樹木葬型合葬墓地を整備等

９月定例会提出議案は、介護医療院創設に伴う条例制定及び震災メモリアル事業費等が提出され、可決されました。なお、マイナンバー関連事業費約１千４百万円については、市内のマイナンバー交付率が9.3％に止まるなか、費用対効果性に疑問があるとして、創世会を代表して反対討論を行いました。

## 消費者教育を強化し、被害防止を！

市内のなりすまし詐欺での被害額は平成28年度は22件･6827万8百円、平成29年度は、19件･5579万5千円となっています。

2022年から民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられ、悪質商法による若者の被害が拡大することが予測されるので、18･19歳の親の同意のない契約は取り消すことができるよう国に要請すべきではとの質問に、市は「国の動向を注視し、悪質商法による被害を未然に防ぐために、若年者への消費者教育の充実に努める」と答弁。

# 誰もが安心して住み続けられるまちづくり 質問　９月定例会 一般質問

## １. 屋外広告物（看板等）の落下物対策の強化を

**問**　屋外広告物の過去3年間の許可件数は。

**答**　平成 27 年度は 647 件、平成 28 年度は 508 件、平成 29 年度は 606 件となっています。

**問**　大規模な特定建築物における屋外広告物等の定期報告の過去３年間の実績は。

**答**　平成 27 年度報告件数 199 件・未報告件数 66 件、平成 28 年度報告件数 149 件・未報告件数 55 件、平成 29 年度は報告件数 119 件・未報告件数 72 件となっています。

**問**　屋外広告物等の落下防止対策の強化を。

**答**　屋外広告物や外装仕上げ材に落下の恐れがある場合、建築物の所有者に早期改善指導とともに、改善計画書の提出を指示し、改善後には、その報告を求めています。また、２人の指導員がパトロールを常時実施し、現地指導や是正勧告を行っています。

## ２. 子どもの人権を守るため「子どもの権利条例」の制定を

**問**　過去３年間の児童虐待の対応件数は。

**答**　平成 27 年度は 135 件、平成 28 年は 233 件、平成 29 年度は 338 件となっています。

**問**　児童虐待防止にむけた本市の取り組みは。

**答**　児童虐待は子どもに対する最も重大な権利侵害であり、児童虐待防止に向け、浜児童相談所との連携を強化し、迅速・的確な対応に努める考えです。

**問**　虐待防止や貧困対策等の強化のために、全国で「子どもの権利条例」を制定する中核市は 19 市と増えています。市も条例制定を。

**答**　今後、他市の状況等を参考にし、その必要性を含め調査・研究する考えです。

## ３. 学校における性的少数者（LGBT）の児童生徒への対応を

**問**　学校における性同一性障がい者などの性的少数者（LGBT）がいじめにあわないための相談体制は。

**答**　教職員研修と教育相談体制の充実に努める考えです。

**問**　学校図書館や保健室に LGBT 関連本を置き、学べる環境の整備を。

**答**　多様な性のあり方について正しい理解を促すため LGBT に関する書籍等を、学校図書館や保健室に整備する考えです。

## この間の主な取り組み

**市内２箇所で議会報告会を開催（７月20日）**

６月定例会議会報告会を平と勿来地区で開催すると共に、地域の要望を聞きました。

**小中学校普通教室にエアコン設置を（７月20日）**

社民党いわき双葉総支部として、健康に支障を来す暑さから子どもを守るため、公立小中学校にエアコン設置を市に要請しました。

**化学物質等健康被害相談センターいわき総会（７月21日）**

柔軟剤等の香による健康被害が増えています。共同代表として、相談体制を強化することを訴えました。

**福島県漁連と懇談（８月 17 日）**

脱原発県民会議の一員として、汚染水の海洋放出は漁業に壊滅的打撃を与えることで県漁連と意見が一致しました。

**トリチウム汚染水海洋放出反対（８月29日）**

社民党いわき双葉総支部としてトリチウム等の汚染水の海洋放出反対について、国へ働きかけることを市に要請しました。

**みはま福祉まつり（９月１日）**

障がい者が地域で、あたりまえに生活できるための取り組みが必要と、福祉祭りに参加して再確認しました。

**風力発電現地調査（９月５日）**

二ツ箭山・猫啼山山頂に大型風力発電機が設置されます。山岳愛好家と共に現地調査を行いました。登山道の破壊が心配されます。

**いわき駅前プラージュ（砂場）（９月７日）**

「いわき鳴き砂を守る会」のスタッフとして鳴き砂、砂絵、砂遊びを、多くの子どもたちと一緒に楽しみました。

## ほうもん記

東電福島第一原発は、東京などの電力供給源として運転開始をした 40 年後に原発事故を起こし甚大な被害を発生させた。廃炉に 40 ～ 50 年。市内は再生可能エネルギー拠点基地として、風力や太陽光発電施設の建設ラッシュである。市内の阿武隈山系に最大で 167 の大型風力発電機の建設計画。太陽光発電事業は 247 件（約 93ha）で実施。現在、多くの開発届が出されている。自然エネルギーの必要性は理解できるが、**乱開発での環境破壊や土砂流出が懸念される。**そして、電気の供給や利益は関東圏に吸い上げられる。事業終了が予測される 20 年後、どのような風景が残されているか心配である。